

不審電話情報提供

北海道後期高齢者医療広域連合

①

| | |
|-----|--|
| 発生日 | 平成28年3月31日 |
| 市町村 | 旭川市 |
| 概要 | <p>3月31日(木)午前10時頃、旭川市在住の被保険者宅に市役所から「平成21年から平成26年の医療費で36,240円の払い戻しが発生しているが、まだ取りに来ていないので口座に振込をする。取引をしている口座を教えてください」との電話があり、郵便局に振り込みしてほしいと伝えると「携帯電話とキャッシュカードを持ってイオンか日赤のATMに来るように。30分ぐらい経ったらまた電話をするので、確認のために携帯の電話番号を教えてください」と言われ、電話番号を教えた。</p> <p>被保険者はおかしいと思い、市役所に確認の電話をした。</p> |
| 対応 | <p>被保険者は高額療養費が発生しておらず、口座も登録されているため、口座に自動的に振り込みになることを伝えた。</p> <p>電話番号を教えているため、今後このような電話がかかってきた際には、市役所に手続きは必要ないことを確認している旨を伝えるように促した。</p> |

②

| | |
|-----|--|
| 発生日 | 平成28年3月31日 |
| 市町村 | 北見市 |
| 概要 | <p>3月31日(木)、北見市在住の被保険者宅に北見市役所のミヤハラと名乗る男性から電話があり「医療費の払い戻しが36,240円ある。手続きがまだされていないが、どこに口座をもっているか」と聞かれ「北見信金と郵便局に口座がある」と回答したところ「あとでまた連絡をする」と電話が切れた。電話番号も非通知となっていたため、不審に思い、北見市に電話で確認をした。</p> |
| 対応 | <p>高額療養費の還付の手続きは既にされているため、該当がある場合はそちらの口座に自動でお返しとなる旨を説明した。</p> <p>今後も同様の電話があった場合には十分注意していただきたいことをお願いし、注意喚起を促した。</p> |

③

| | |
|-------|---|
| 発 生 日 | 平成28年3月31日 |
| 市 町 村 | 北見市 |
| 概 要 | <p>3月31日(木)、北見市在住の被保険者宅に北見市国保課のミヤザワと名乗る男性から「医療費の払い戻しが36,240円ある。3月25日までの手続きだが、まだ手続きが終わっていないので確認の電話をした。昨年の4月頃に茶色の封筒で送付している。必ず手続きをしてもらわないといけないので、銀行で手続きしてほしい」と電話があった。</p> <p>被保険者は通知に覚えがないため不審に思い「直接市役所で手続きをする」と答えたが「銀行でしか手続きができない。銀行で手続きしてください」とのことだったので「市役所に電話して払い戻しがあるか聞いてみます」と話すと電話が切れた。</p> <p>その後、被保険者は北見市に電話で確認をした。</p> |
| 対 応 | <p>北見市国保医療課にミヤザワという職員はいないこと、医療費の払い戻しは発生していないことを伝え、今後も同様の電話があった場合には十分注意していただきたいことをお願いし、注意喚起を促した。</p> |

貴管内において、同様の事例が発生した場合は、当広域連合へ情報提供願います。

北海道後期高齢者医療広域連合

担当：総務班

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館内

TEL：011-290-5601 FAX：011-210-5022

mail：soumu@iryokouiki-hokkaido.jp